憲法 I (人権)

担当:柳瀬 昇

第14回 憲法問題をめぐる小グループ討議

今回は、小グループに分かれて、法の下の平等について検討したうえで、アファーマティブ・アクションのあり方、憲法適合性及び政策的妥当性等について討議する。

この講義では、学生の能動的な学修の充実を図るため、講義内容の構成、事前・事後の 学習内容の設定、教材など、さまざまな工夫をしている。この小グループ討議も、能動的 な学修(アクティブ・ラーニング)のための工夫の1つである。

配布した資料を熟読したうえで、必要に応じて、自分で資料等を収集するなどして、他の受講者とともに議論をしてほしい。 なお、資料収集にあたっては、図書館等を利用して、図書、論文、新聞記事などを集めるとよい。

議論の際には、他者の議論を踏まえつつ、適切なタイミングで自分の主張を的確に述べることが求められる。何らかの主張をする際には、論拠を示すことが必要である。

最後に、小グループにおける議論に対して、自分がどの程度貢献できたかを評価し、課題等を分析する。

セッション1 ____ 時___ 分~___ 時____ 分

問1から問3までを中心に、平等とアファーマティブ・アクションの意義について、小グループに分かれて、20分間、議論を行う(時間がなければ、すべての問いを扱わなくてもかまわない)。

セッション 2 _____ 時____ 分~____ 時____ 分

問4から問10までに基づき、アファーマティブ・アクションの具体的なあり方について、 小グループに分かれて、20分間、議論を行う(時間がなければ、すべての問いを扱わなく てもかまわない)。

セッション3 _____ 時____分~____ 時____分

問 11 及び問 12 に基づき、社会における平等のあり方について、小グループに分かれて、10 分間、議論を行う(必要があれば、セッション2で扱うべき問いについて議論してもかまわない)。

同じグループのメンバーの名前を書いておこう。

【宿題】 小グループ討議での議論を整理したうえで、自己評価シートを作成し、次回の講義の時間に提出する。

謝罪広告事件最高裁判決(I-33)、麹町中学校内申書訴訟最高裁

判決 (I-34)、オウム真理教解散命令事件最高裁判決 (I-39)及び加持祈祷事件最高裁判決 (I-38)の事実の概要及び判旨を読んでおく。余力があれば、解説についても目を通しておく。